

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 高知県
農業委員会名： 須崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	649	196			845
経営耕地面積	295	85	40	45	380
遊休農地面積	15	1			16
農地台帳面積	842	868			1,710

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,094
自給的農家数	509
販売農家数	585
主業農家数	324
準主業農家数	52
副業的農家数	209

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1271
女性	582
40代以下	285

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	285
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 5 月 1 6 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	10	10	1		1	4	6
認定農業者	—	3				1	1
女性	—	1					1
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	845ha	260ha	30.76%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等により、農地の確保、有効利用を図ることが困難となっている。 農地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
260ha	269.8ha	9.8ha	103%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用集積計画担当課(農林水産課)と連携し、また、農業委員の日々の地域での活動の中で農地の利用集積に向けた掘り起し活動を行う。
活動実績	農地利用集積計画担当課(農林水産課)と連携し、また、農業委員の日々の地域での活動の中で農地の利用集積に向けた掘り起し活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績は9.8haと103%の達成率となっている。目標は妥当なものと評価する。
活動に対する評価	利用集積のための掘り起しは、関係機関との連携、地域内での活動が効果的であり、妥当なものとする。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.18ha	0ha	0.26ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、農家人口が減少傾向にあり、将来の担い手となる人材を確保・支援する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
—ha	0.26ha	—%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	須崎市農業担い手育成協議会等関係機関と連携し、新規就農者の確保・支援を行う。
活動実績	須崎市農業担い手育成協議会等関係機関と連携し、新規就農者の確保・支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	実績は1経営体で100%の達成率となっている。
活動に対する評価	須崎市農業担い手育成協議会等関係機関と連携することが、新規就農者の確保・支援を行う上で有効であった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	861ha	16ha	1.85%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3ha	1ha	33.33%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		18人	9月～12月	1月～2月	
調査方法		<ul style="list-style-type: none"> 管内全域を調査区域とし、地区ごとに農業委員・事務局職員により現地確認し、利用状況の調査を行う。 遊休農地所有者の意向調査、指導を行う。 農地が集团的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。 				
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～12月				
その他の活動	—					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		18人	9月～12月	1月～2月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～12月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	305 筆	調査数:	筆	調査数:
	調査面積:	15.9 ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動	—					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消面積の目標達成率が不十分
活動に対する評価	解消方策について、研究・検討する必要がある

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	845ha	0ha
課 題	違反転用の発生防止のための周知、早期発見と適切な是正が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取り組み 9～12月：農地パトロールの実施 通年：違反転用の是正指導
活動実績	10～12月：農地パトロールの実施 通年：違反転用の是正指導
活動に対する評価	農地パトロール活動は妥当なものと考えているが、啓発活動が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34件、うち許可 34件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員による現地調査を実施している。さらに必要に応じて申請者に聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審査している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に詳細に記載し公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 21件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査、及び書類審査を実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に詳細に記載し公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 11件	公表時期 平成29年 6月
		情報の提供方法:ホームページに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 46件	取りまとめ時期 平成29年 3月
		情報の提供方法: —	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,710ha	
		データ更新:電算システムにより整備	
		公表:	—
	是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 意見なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--